

得宗被官による禅院寄進の背景

—宿屋氏の筑前国芦屋寺の場合—

今野慶信

一 蘭溪道隆書状二通

寛元四年（一二四六）来朝し、日本に初めて純粹禅を持ち込んだ蘭溪道隆の書状に次のようなものがある。

【史料1】円通寺文書⁽¹⁾

自建長相別候之後、千余里之遙、常不申候事、非本意候也、抑前年、自宿屋入道、以芦屋寺於建寧寺ニ寄進候了、此二三年之間、愚懷所存ハ、構高僧一人、為彼住持、為仏法興隆候、若非御辺候者、彼処不能興候、相構為末世衆生、請為彼寺住持候者、定道俗歸慕之志、無有絶時候、三間寺ハ又常往来御覽候者、在彼在此、併為建立事候、芦屋寺、当時ハ暫令行者大光看管、御辺若受請来臨候之後、世間出世、一向可有御沙汰候、猶々寺中有興廢事、但常御文給候、一切可随仰候、何事ノ紙上不能尽申候、恐々謹言、

閏七月四日

建寧寺道隆（花押）

三間寺弁兄藏主禅師

【史料2】国立国会図書館所蔵「集古文書」六十⁽²⁾

先年自建寧芦屋寺事申候者、無御領状候之処、至今彼処未有主人候之間、余嘆存候、芦屋寺田十町候、自貴寺兼住候者、

万幸々々、構―為法為檀那、今秋冬御暫往彼一觀、但兼住而已、却令御弟子一兩人在彼処読誦候者、此心感悦候、宿屋入道御志之深、五六年之間、無主人事、浅猿覚候、相構以慈悲御領状候者、法中大幸ニ候、恐々謹言、

八月十六日

建長寺道隆

謹上三間寺方丈兼住持芦屋長老侍者

逐申候、

芦屋寺御領状候之後、何事も常可承候、今度勿以它辞為阻、兼住候は、万幸々々、

史料1は閏七月とあるところから弘長二年（一二六二）に、2はそれに続けて文中に「五六年の間」とあることから文永四年（一二六七・八）の頃に比定されている。⁽³⁾二通の宛所若訥宏弁はもと肥前岩蔵寺の天台僧で、来日直後の蘭溪が博多円覚寺に滞在していることを聞き、いち早くこれに参じた人である。三間寺とは肥前小城にある若訥の自坊で、若訥が禅宗に改め、のち円通寺と号した寺である。史料1では、鎌倉建長寺で別れた後、常に連絡を取れなかったのは残念であったこと、昨年宿屋入道が芦屋寺を京都建寧（建仁）寺に寄進してきたが、この二三年自分が考えてきたのは高僧を一人置いて仏法の興隆を図ることであり、芦屋寺も当座は大光行者に管理させているが、若訥に住持になって欲しい旨を認めている。蘭溪への禅院寄進が多くなっている状況が読取れる。史料2では、その後若訥からは何の音沙汰も無いことを自分は嘆いており、宿屋入道の志も深いゆえ、三間寺との兼住で良いから住持に就任し、芦屋寺には弟子の一人も置けば良いと諭し、宛所を「芦屋寺長老」と認めそのユーモア振りを覗かせている。さて、当時で来朝十六年にもなり、候文を認めるほど日本に慣れ親しんだ蘭溪の書状には驚くが、この史料はこれまで次の二点から言及がなされてきた。

① 蘭溪道隆と若訥宏弁の關係⁽⁴⁾

② 芦屋寺が所在した芦屋という地域性⁽⁵⁾

このように、事実関係に言及したものは多数あるものの、芦屋という地域に即した具体的検討は少なく、政治史的アプローチはいまだ不十分のように感ぜられる。そこで、本稿では②の視点から若干の検討を加えるものである。

なお、芦屋寺は福岡県芦屋町西浜町に所在する潮音山観音寺（臨済宗大徳寺派）の前身とされている。当寺は博多崇福寺末で、至徳二年（一三八五）錦溪守文（大応派、崇福寺六十三世）の開山と伝えられているが、「観音寺安永縁起」（『太宰管内志』）によれば、応永元年（一三九四）芦屋浦の漁夫刀根四郎なる者が海中より観音像を引き揚げたことにより芦屋寺から観音寺へ寺号を改めたというから、錦溪守文は中興開山となろう。旧在地は神武社（芦屋岡松原。現在は船頭町岡湊神社に合祀）の西南七八十間の小丘で、岡田宮跡ともいう「昔か原」と伝えている。⁽⁶⁾

二 得宗被官宿屋氏について

芦屋寺を蘭溪に寄進した宿屋氏は得宗被官として著名である。⁽⁷⁾ 武蔵国入間郡宿屋（埼玉県毛呂山町）を名字地としたれっきとした鎌倉御家人であるが、既に建久四年（一一九三）以前に北条氏との関係を深め、駿河国を本拠としていたようである（『妙本寺本曾我物語』）。泰時のときに得宗分国若狭国守護代を務め（『若狭国守護職次第』）、北条時頼の側近となるなど得宗家にはかなりの親近振りを覗かせている。その動向をいま一度簡単に見てみたい。

文応元年（一二六〇）七月十六日、宿屋禅門（入道）は日蓮から『立正安国論』を時頼に取り次ぐよう依頼されている（安国論奥書）。次いで冒頭で引用した、宿屋入道が京都建仁寺の蘭溪に芦屋寺寄進を申し出たのは翌弘長元年の頃であろう。⁽⁸⁾ 翌二年（一二六二）六月十六日、関東に下った叡尊の下に、時頼の受戒の意志を伝える使者として、初めて「左衛門入道最信」の名が見えている（『関東往還記』）。翌三年（一二六三）十一月十九日、時頼が危篤となり、諸人の見舞いを制止する役目を担ったのは、『吾妻鏡』地の文に「宿屋左衛門尉〈法名最信〉」とあり、同二十二日の時頼臨終の枕元に伺候した者のなかにも

「宿屋左衛門尉」とあるが、表記の左衛門尉現任が正しければ、或いは入道最信の子かもしれない。下って文永五年（一二二六）八月二十一日には、宿屋左衛門入道が日蓮より書状を受け取り（宿屋入道許御状）、時宗への面会の取次を求められた。翌九月再び日蓮から返答を求められ（宿屋入道再御状）、同年十月十一日に至り、またも日蓮より書状を受け取っている（与北条時宗書）。これらの宛所を最信の子とした場合、彼の出家入道は時頼の死去のときとなる。このうち、日蓮宗の伝承では文永八年もしくは十一年（一二七四）に日蓮の弟子日朗に帰依したことを伝えているが確証は無い。なお、蘭溪が六十六歳で没するのは弘安元年（一二七八）七月二十四日のことである。また、鎌倉の日蓮宗寺院・行時山光則寺は宿屋氏の館址とい⁽⁹⁾う。近世の伝記『本化別頭仏祖統記』には宿屋最信を念仏者としているが、冒頭に見たように、宿屋氏が蘭溪の禅に傾倒していたことは明らかで、そのことは蘭溪の語録にも見えている。

○『大覚禅師語録』下 法語

示 宿屋居士

仏法不離於日用、日用中全体現成、但於左轉右旋、西行東道處、愈眼一看、誰教我恁麼、去識得來處、便知去路、來去分明、便識蘭溪自東至西、從朝至暮、無一時不為汝談玄說妙也、兄將行矣、予以一劍相餞、即非世間之物、已是娑婆心、為汝徹困了、既不肯受、山僧且留在壁角頭、待兄於無滋味處、咬出滋味時、卻來建寧、依旧分付、策馬歸故鄉、故鄉在何處、一物不將來、兩肩担分去、去去來來、當恁麼舉、

弘長元年（一二六一）蘭溪は建長寺を退院し、建仁寺に転じているが、⁽¹⁰⁾この蘭溪の法語も建仁寺当住の時のことである。宿屋「居士」とあるから、宿屋氏の出家入道以前で、芦屋寺寄進を申し出た弘長元年以前の法語であろうか。最信本人か、或いはその子のこともかもしれない。蘭溪は参禅してきた居士の餞別に「一劍」（印可のことか）を送ろうとしたが、居士は受け取らなかった。そこで蘭溪は今度建仁寺に来るときまでこれを預かることとし、再参を奨めているのである。宿屋氏の熱心さが窺えるが、やはり、主人時頼の影響もあって、禅に親近感を覚えていたのであろう。

さて、宿屋入道が寄進した芦屋寺であるが、前述のように筑前国芦屋に所在した寺院である。宿屋氏自身が芦屋の正員領主だったとは考えられないので、芦屋の地は得宗被官が管理する得宗領だったとして良かるう。⁽¹¹⁾宿屋入道の職名は地頭代であったか、給主であったか、沙汰人であったかはわからない。いずれにしても、自らは九州には赴かず、時折上洛しながら、専ら鎌倉で時頼に近侍していたものと思われる。次に芦屋の地について考察を進めたい。

三 筑前国芦屋津について

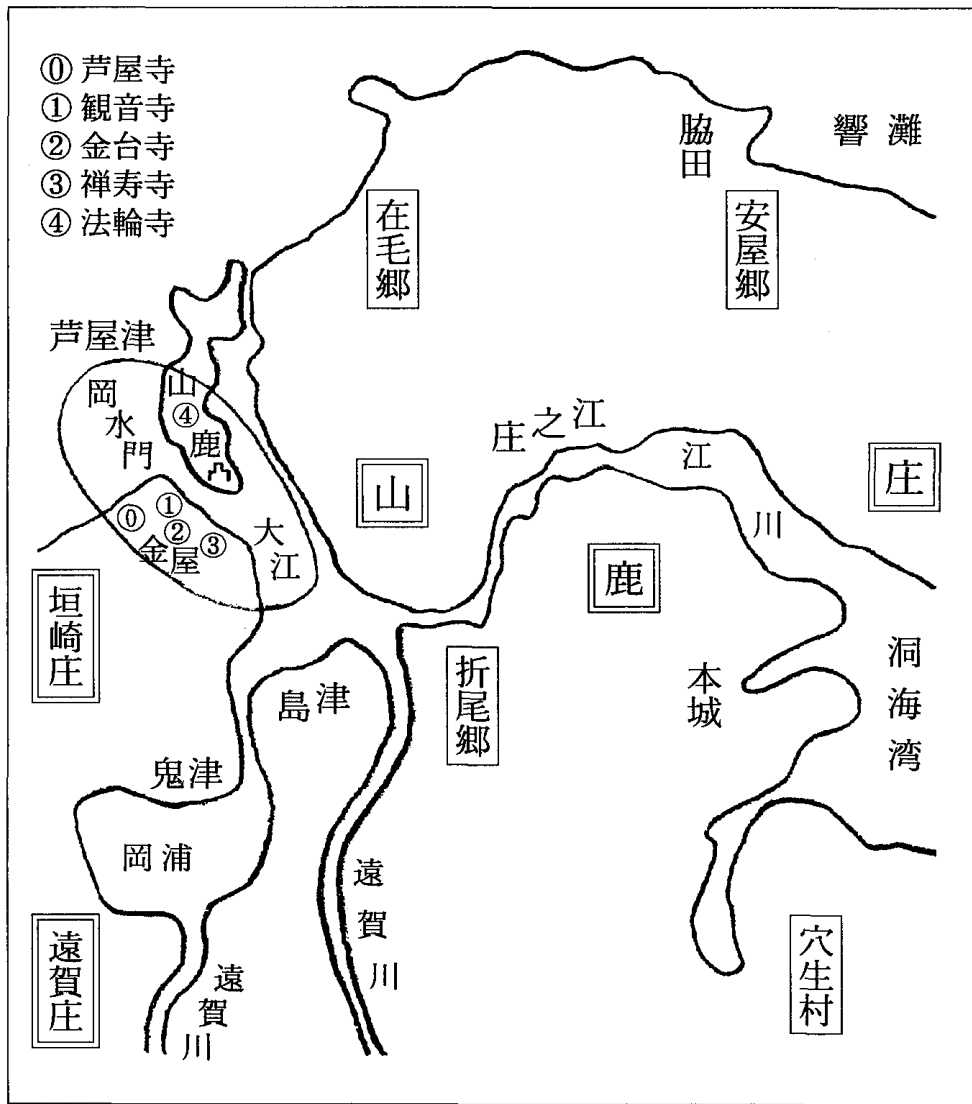
筑前国遠賀郡芦屋は、現在の福岡県北東部の芦屋町芦屋に位置し、旧筑前東部と旧豊前西部の平野部・筑豊盆地を南北に流れ、日本海に注ぎ込む遠賀川の河口部左岸に位置する芦屋津で有名なところである。江戸時代においては、福岡藩の蔵所があり、「芦屋千軒・関（下関）千軒・京の九万九千軒」と謡われ、湊町として有名であった。古代では「崗水門」「崗浦」「崗門」（『日本書紀』）、「崗津」「岫門」「塙舸の水門」（『筑前国風土記逸文』）などが見え、保延二年（一一三六）九月には「芦屋津」において借上の日吉神人が、遠賀川対岸に拠点を置く山鹿氏に運上米を押領されたことが見えている（壬生家文書）。これが芦屋津の初見である。応保二年（一一六二）頃完成した釈蓮禪『本朝無題詩』（巻七）にも「津へ向ヒ客船上下シテ集ル、岸分レ東南ニ民戸重ル」とその繁栄振りが描写されている。遠賀川は多くの支流を持ち、流域には金生庄・碓井庄・粥田庄・若宮庄など多くの荘園が分布しており、年貢米の輸送には非常に利便な土地であった。⁽¹²⁾このため、遠賀川は「国津川」とも呼ばれ（東大寺文書）、当地が筑前の国津であったとされる。文治元年（一一八五）正月には、豊後から北上した源範頼軍が「芦屋浦」で平家有力与党・大宰少弐原田種直の子賀摩兵衛尉と戦っている（『吾妻鏡』）。

中世においては、寛喜三年（一一三一）四月五日付大宰府宛ての「官宣旨」（宗像神社文書）で、芦屋津と新宮浜に漂着した船は宗像社の修築用途に充てるのが往昔以来の例であったと記されている。建長六年（一一五四）、宋から帰国した無本覚

心は芦屋津において日本の船に乗り換え、紀之湊に着いている（『紀州由良鷲峰山法灯円明師之縁起』）。禅僧の寄港は頻繁であったらしく、室町期に至っては遣明使に同行して中国に赴いた笑雲和尚も当地に立ち寄っていることが知られる（『笑雲和尚入明記』）。建武三年（一三三六）二月には、楠木正成・新田義貞らに敗れた足利尊氏が九州に下り、芦屋津において体勢を立て直している（『梅松論』）。

さて、この芦屋津、もしくは芦屋とは具体的にどこを指し、どこに含まれていたのであろうか。中世を中心とした諸資料から見てみたい。⁽¹³⁾ 観応元年（一三五〇）十月十八日付の禅寿寺梵鐘銘（島根県太田市心光院所蔵）では、「芦屋津遠賀山（現在は覚海山）禅寿禅寺」と見え、遠賀川左岸で現在芦屋町船頭町に所在する禅寿寺は芦屋津内であったことがわかる。次いで、文安五年（一四四八）八月の「麻生弘家惣諸浦内塩浜其外所々知行目録写」（麻生文書⁽¹⁴⁾）には「山鹿芦屋津」とあり、文明六年（一四七四）四月中旬付「法輪寺（芦屋町山鹿）梵鐘銘」（『太宰管内志』）にも「山鹿庄芦屋津金島山（現在は仏海山）法輪寺」と見え、芦屋津は山鹿庄に含まれていたように見える。

山鹿庄は、和名抄山鹿郷を継承した荘園で、遠賀郡東部の石峯山を塩焼山とした古代観世音寺領山鹿庄を、中世に至って洞海湾・江川・遠賀川一帯に拡大・継承した九条家領荘園である。庄の中心は「本城（本庄）」という地名が残る遠賀川右岸南部の折尾郷（北九州市八幡西区）、もしくは「正の江（庄家）」という地名を含む遠賀川右岸北部の在毛郷（若松区大鳥居）と考えられており、荘鎮守は洞海湾南岸の藤田村の春日社（八幡西区黒崎）とされている。のちの史料では田積は二百三十五町あり、麻生庄（戸畑区）・野面庄・上津役郷（以上八幡西区）・二島（若松区）などを分出させるが、折尾郷・在毛郷・安屋郷（若松区）・熊手村・藤田村・穴生村（以上八幡西区）の「山鹿庄三郷三村」を基礎単位としていたことがわかる⁽¹⁵⁾（麻生文書）。このように山鹿庄は遠賀川右岸を中心とする地域であり、芦屋寺（観音寺）や禅寿寺は遠賀川左岸に位置しているから、結果的に芦屋津とは遠賀川河口の両岸を含んだ形となる。なお、江戸期には、日本海響灘の方の「安屋郷脇田浦の内、トモロ海岸も芦屋津のうち」とされており（『黒田新統家譜』）、芦屋津の発展に伴って、その範囲も広がっていったことが予想される。



中世芦屋津周辺図

他方、応永三年（一三九六）二月二十八日付の長福寺梵鐘（長門市大寧寺所蔵）銘には「垣崎庄芦屋津長福寺」とあり、長福寺は廃寺であり位置は不明だが、山鹿庄ではなく垣崎庄に含まれていたことになっている。垣崎庄は波津浦・高家郷・手野郷・山田郷・山口郷などを含み、芦屋町西方の遠賀郡鎮守高倉神社が所在する吉木郷（岡垣町吉木）を中心とした宗像郡沿いの地域に比定されている。ただし、黒山千手寺（岡垣町黒山、廃寺）が、遠賀庄と見え（広島県吉和村教竜寺所蔵・明徳五年四月二十八日付千手寺梵鐘銘）、吉木に所在する安楽院も「遠賀庄松原山安楽院」と見えている（安楽院極楽寺所蔵・元龜三年二月吉日付鰐口銘）。遠賀庄は『筑前続風土記』遠賀郡花尾山古城の条では「大川（遠賀川）より西を遠賀庄と号し」とあるから、遠賀川左岸を中心とする地域であり、垣崎庄との境界線は入り組んでいたのであろう。『宗像記追考』にも「遠賀庄の東は芦屋津広渡

村（遠賀町広渡）を限る」とあるから、遠賀庄は南部では芦屋津と接していたものと思われる。

他に芦屋津には、創建年代は若干下るが、海雲山金台寺（垂間道場、時宗、現芦屋町西浜町。応安年中の創建。応永二年十月十三日付「梵鐘銘」『太宰管内志』）と、創建年次不詳の浦陀山仁福寺（廢寺。明応二年二月十八日付「鰐口銘」『太宰管内志』）があったことが知られ、禅寿寺・法輪寺・長福寺（創建年次不詳）も所在したことは前引の通りであるが、所在地が不明な仁福寺と遠賀川右岸の法輪寺を除いた四箇寺は遠賀川左岸に位置していた。

なお、芦屋には芦屋釜で有名な鋳物師集団が居住していた金屋も含んでおり（長崎県厳原町所蔵・応仁三年十月二十二日付対馬清玄寺梵鐘銘）、金屋は通常、戸畑区昭和町に比定されているが、遠賀川左岸で現在の芦屋橋のたもとに「金屋」という字があったことが確認され、⁽¹⁶⁾こちらの方が相応しい。金屋には本（元）金屋・中金屋の区割りがあった。⁽¹⁷⁾

こうして見てくると、おそらく芦屋津とは遠賀川河口両岸に跨っており、厳密には右岸は山鹿庄内に、左岸は垣崎庄に含まれていたものと考えられる。しかし、その帰属は絶対的なものではなく、前述した保延二年の押領事件のように山鹿氏や麻生氏の勢力が強いときにはその影響下にあったように、その時々状況によるのであろう。ただし、地名の残存や中世寺院の数、地名を冠した芦屋寺や金屋の所在地から、やはり現在の芦屋町西浜町・中ノ浜を中心とした遠賀川左岸が優勢であったと考えられる。

四 山鹿庄・垣崎庄の在地動向

次に中世前期における芦屋津をめぐる政治状況について見ておこう。まずは山鹿庄の状況はどのようなものだったであろうか。

山鹿庄の在地領主は大宰府府官藤原氏の一族「九国一番の勢兵」山鹿秀遠で、平家方の有力武士として活躍した武士であっ

た（『平家物語』）。文治元年（一一八五）三月の長門壇ノ浦で松浦水軍などと共に源氏と戦ったため（『吾妻鏡』）、山鹿庄は粥田庄や、同じ様に平家方だった有力在庁板井種遠跡の豊前国柿原名・伊方庄等とともに没官処分され、一括して頼朝の祐筆で公事奉行人、「御祈師」一品坊昌寛に管理が委ねられた。それぞれ遠賀川本支流域の所領であり、鳥羽院御願寺の成勝寺領荘園が多いという条件が、昌寛の成勝寺執行という地位に相応しかったからである。⁽¹⁸⁾次いで『麻生氏系図』は、昌寛が山鹿庄「所々」を「養子家政」に譲ったと記している。家政は『吾妻鏡』ほかの史料には現れてこないが、『尊卑文脈』は山鹿氏の祖とし、左衛門尉、下野宇都宮朝綱の猶子と記し、高階成佐の曾孫、業遠の孫で一品房昌寛の実子としている。⁽¹⁹⁾『麻生氏系図』では、家政は昌寛の「母方親類」とし、『佐田氏系図』⁽²⁰⁾は、高階氏業（業成、一品房昌寛のことか）は宇都宮宗綱（朝綱父）の家人としており、このような関係から家政の山鹿庄伝領が説明されている。⁽²¹⁾家政には建久・承元・承久に「御下知（山鹿庄の安堵か）」があったという（『麻生氏系図』）。すなわち、山鹿庄は下野出身の山鹿氏の名字の地となったのである。なお、粥田庄も当初は山鹿氏が伝領し、板井種遠跡は同族の宇都宮信房（朝綱又従兄弟）が拝領している。

一方の垣崎庄はどうであろうか。摂関家領垣崎庄もおそらくは平家没官領であり、長洲二郎なる者が鎌倉初期の地頭として見え、建久四年（一一九三）の宇佐造宮役対捍の結果、当時の宇佐造宮奉行人の越中氏が地頭職を相伝している（『宇佐宮記』）。越中氏の出自を、正木喜三郎氏は、宇都宮頼綱（朝綱孫）の次男頼業が越中守となったことや、豊前宇都宮氏、もしくは越中氏のどちらかが宇佐造宮奉行人を務めているのが恒例であることを根拠に宇都宮氏の一族と仮定され、下野宇都宮氏が北条得宗家と婚姻関係を重ねていることなどから、垣崎庄への北条氏勢力の進出を説明している。⁽²²⁾しかし、宇都宮（横田）頼業の越中守補任は寛元四年（一二四六）頃であって（『吾妻鏡』）時代が合わず、越中氏を宇都宮氏とするのには無理があるろう。そもそも、早い段階で分家・独立した下野宇都宮氏と豊前宇都宮氏は分けて考える必要がある。越中氏は筑前国粥田庄・羽生庄（以上『宇佐宮記』）の他に関東御領肥前国高来東西郷地頭職（保阪潤治氏所蔵文書）を保持し、建治元年（一二七五）六条八幡宮造宮注文写（国立歴史民俗博物館所蔵文書）に有力な御家人「鎌倉中」のなかに登録されており、かなり高い地位にあっ

た武士だったようである。詳細な検討は他日を期したいが、下総下河辺政義の養子となった武蔵野本時員の子孫ではなからうか。⁽²³⁾ 野本氏は在京人として六波羅の北条氏とも関係が深く、時員・師員・頭員(佐渡守)・貞員という歴代の受領名・実名などを見ても(益永文書)北条一門と親密な関係を有していたことが窺われる。このような親北条氏である越中氏の存在を媒介として、更に平家没官領に由来する関東御領であるという条件を考えれば、垣崎庄が得宗領だったという明証は無いが、現地に得宗権力は容易に及んだはずである。

さて、正治元年(一一九九)頃、幕府は山鹿庄と粥田庄の併せて所当二百石を永代護摩用途として高野山一心院(五坊寂靜院)に寄進している(高野山寂靜院文書)。粥田庄の方は、更に貞応三年(一二二四)に「二位殿」北条政子によって頼朝と実朝の菩提のため、高野山金剛三昧院・多宝塔に寄進されているが(金剛三昧院文書)、前述のように、粥田庄も平家没官領であり、このことから、粥田庄や山鹿庄は幕府が荘務権を持つ関東御領であったことがわかる。

ところで、家政以降の山鹿氏の動向は不明であるが、鎌倉半ばになると、山鹿氏の庶流麻生二郎入道西念が、建長元年(一二四九)以前に得宗被官となっている。⁽²⁴⁾ 西念は『麻生氏系図』では山鹿家政の子時家としているがその確証はない。下って建武元年(一二三四)山鹿貞政は、規矩高政らと筑前国帆柱山(八幡西区)に籠って、建武新政権に反抗している(『太平記』)。同四年(一二三七)には山鹿九郎二郎家員なる者が見える。⁽²⁵⁾ 山鹿氏の祖家政は『佐田氏系図』によれば、九郎を仮名としているから、筑前山鹿氏は代々九郎を名乗っていたのかもしれない。南北朝、山鹿氏は南朝方として活動し、北朝側に付いた麻生氏にその地位を取って替わられたようである。

なお、注目したいのは、承元四年(一二二〇)正月二十日以降、陸奥国遠田郡地頭であった山鹿三郎遠綱の存在である。⁽²⁶⁾ 遠綱の名は系図類には見えないが、藤姓を名乗り、下野宇都宮本宗家と通字「綱」が共通し、遠田郡に隣接する小田保が宇都宮朝綱弟の小田氏の所領であったところから見ても宇都宮系山鹿氏であり、郡地頭職を有する点から見ても、山鹿氏の総領に位置する人物と考えて良からう。遠田郡地頭職のことはすぐに見えなくなるが、このちはわずかに陸奥国長世保内木万塚村地

頭職と備後国高洲庄地頭職を保有していたようであり、遠田郡地頭職は失ったようである（以上、「譜録」た五十一所収「高洲文書」）。なんとなれば、遠田郡は建保元年（一一二一—三）五月七日、和田合戦の勲功として北条泰時に与えられていることが知られる（『吾妻鏡』）。ここから考えれば、おそらくは山鹿遠綱が和田氏の与党であったか、もしくはは婚姻関係などにより乱に連座し、遠田郡地頭職の没収措置が採られたためであろう。このとき同族では小田知重（八田知家子）が和田氏に加担している。結局、遠綱系山鹿氏は他所の狭小な地頭職に任ぜられ厚免されたわけだが、同じ様に筑前山鹿氏も和田合戦の余波を受けた可能性があるだろう。そうだとすれば、承久の山鹿庄の「下知」は地頭代職の安堵であったかもしれない。

以上のように、筑前国垣崎庄・山鹿庄は関東御領であり、北条氏の幕府での地位が高まるにつれ、実質的に得宗領化の道を通るが、一方の山鹿庄は和田合戦を契機に完全な得宗領となり、筑前山鹿氏や麻生氏は得宗被官となり所々の地頭代となって、辛うじてその命脈を保ったのではなからうか。関東御領や得宗領に挟まれた芦屋津もその過程で得宗権力が強く及ぶようになり、山鹿氏や麻生氏などの在地の被官よりは上位にあったと思われるが、鎌倉在住の有力な得宗被官もその所領支配の一端に加わっていたものと考えられる。

五 得宗家港湾支配の一齣

古代よりこの地域は、陸路では大宰府に至る西海道が通る交通の要衝で、遠賀郡内では独見駅（八幡東区前田付近）―夜久駅（八幡西区永犬丸・則松付近）―〈遠賀川〉―島門駅（芦屋町大城・遠賀町島津付近）と洞海湾の南を走っており、海路では戸畑区から八幡西区本城まで内海の洞ノ海（洞海湾）があり、洞ノ海は江川を通じて遠賀川左岸の島津に連絡しており、瀬戸内海に向かう船運はこの天然の運河を通ることによって、響灘の荒波を避けることが出来た。したがって、博多津からの貿易物資、及び遠賀川流域の荘園貢納物は全て、一端芦屋津に集められ、江川を通過して洞ノ海に入り、門司関から瀬戸内海に進

んでいったのである。また、前述したように芦屋津は帰朝する留学僧も立ち寄る外海への出入口でもあった。芦屋津自体に
関する、例えば関所があったのかどうかという史料は、残念ながら無いが、これまで検討してきたように、水運の要衝、筑前
国芦屋津は御家人山鹿氏や長洲氏らの没落に関連して得宗領やそれに近い状態となり、得宗家の支配力が強く及ぶ地となった
ものと考えられる。

芦屋寺に関する史料もこれまた残念ながら無い。おそらくはもともと旧仏教系の寺院だったと思われるが、芦屋寺がいつ建
立されたのかは不明だし、芦屋寺という寺号自体も正式のものだったとは考えにくい。そもそも、法系も大覚派となったのか、
建仁寺末、もしくは円通寺末として推移したのか、或いは若訥宏弁が住持職に就任したのかどうかさえも不明である。⁽²⁸⁾ 芦屋寺
に寄進された田地は十町ほどであり、例えば当院が芦屋津の管理を行っていたという史料も無い。しかし、観音寺と改称する
応永元年まで芦屋寺が存続していたらしいことは確かであり、或いは関東御祈禱所になったことも考えられる。いずれにして
も、経済活動にも熱心な新興の禅院が、得宗家とその被官が治めていた流通の要衝にあったという事実は、単なる一事例とし
ては看過できないものがある。北条得宗家が全国の交通の要衝を掌握したことはつとに有名である。筑前国守護職は少弐氏
の相伝であったが、芦屋津の次の湊・豊前国門司関も得宗被官下総氏が掌握するところであった。北条氏は瀬戸内海の海上支
配権を握り、海上交通の要衝として陸奥国津軽の十三湊から加賀・若狭・丹後・長門へと、日本海沿岸全体に及ぶ海上交通路
の各拠点を支配し、日宋貿易の拠点博多を芦屋・門司・瀬戸内海を通じて鎌倉に直結させていたのである。

このように、博多には及ぶべくもないが、芦屋も都市的な様相を呈し、大陸からの新しい宗教・禅宗の展開があった。『筑
陽記』によれば、観音寺（もと芦屋寺）は往昔七堂伽藍と十二の塔頭があり、「潮音山」の額は宋の高僧無準師範の真筆であっ
たという。前述した禅寿寺（臨済宗博多崇福寺末）も文永四年（一二六七）蘭溪道隆の建立といい、若干時期は下るが法輪寺
も応安七年（一三七四）真言宗から禅宗（臨済宗博多崇福寺末）に改められたといい、福聚山海蔵寺（岡垣町、臨済宗博多崇
福寺末）も正慶年中（一三三二～一三三三）鎮西探題北条氏が檀那となり蜂翁祖一（大応派）を開山としたという。時代は下るが、

文明十年（一四八〇）連歌師宗祇は「寺々あまた見え渡る」（『筑紫道記』）と記しており、博多から物資を積んだ海船を川舟に換えるための船舶がひしめき、遠賀川流域の荘園から上がる「鎮西米」などの年貢運上物が集積され、鋳物師などの職人たちが集まり、禅寺や時衆道場もあった芦屋は非常に栄えた土地であったのである。

最後に、ひとつの資料を紹介したい。

○徳治三年（一三〇八）銅製経筒銘（法輪寺所蔵）

妙法蓮華経全部八卷

奉為 関東御曹司千寿御前／相当一百箇日忌景御為滅／罪生善頓証菩提一日頓／写供養如右

徳治三年正月二二日

導師遍照金剛澄空／勸進遍照金剛皇鑒／母儀菩薩戒尼遍照金剛清浄覚／敬白

昭和二年（一九二七）法輪寺の西の谷から偶然発掘され、現在福岡県指定有形文化財となっている経筒銘である。寺伝によれば文政六年（一八二三）出土し、再埋納していたものだという。総高十四・四センチメートル、口径約七センチメートル。陰刻。通常、「関東御曹司千寿御前」は建保二年（一一二四）自殺した二代將軍源頼家の遺児千寿（栄実）のこととされている。⁽²⁹⁾山鹿家政の父昌寛の娘が千寿の母であったからである（『尊卑分脈』）。しかし、徳治三年に百日忌では時間的に合わない。確証は無いが、或いは徳治二年段階の得宗貞時の早世した子女の可能性の方が高いのではなからうか。尼浄覚は貞時の夫人とならうか。いずれにしても得宗家にとっての芦屋津の重要性を物語る一資料である。

おわりに

本稿は、禅僧蘭溪道隆の書状二通から、宿屋氏という得宗家の側近が寄進した寺院芦屋寺とそれが立地した芦屋津の交通上

の重要性を説き、政治上の意義を考察した。得宗領芦屋津そのものに対する直接的史料はひとつも掲げられず、迂遠に状況証拠を積み上げただけのものである。しかし、当時の一般的な状況を示す一事例として普遍化できるものであろう。御家人の禅宗信仰の具体相、禅僧・禅院の在りでの活動、得宗家の港湾支配の実態などは今後の課題としていきたい。いずれにしても、蘭溪道隆の二通の書状は、新興の宗教・禅宗と鎌倉武士との関わりを窺わせるものであり、宿屋氏の蘭溪に対する禅寺の寄進は、純粹な信仰心の発露に留まらず、政治的・経済的にも重要な背景を明らかにしていたのである。

註

- (1) 『佐賀県史料集成 古文書編 第五巻』所収「円通寺文書」二一〇号文書。
- (2) 『神奈川県史 資料編二 古代・中世』八五七号文書。
- (3) 玉村竹二「蘭溪道隆と若訥宏弁」(同著『日本禅宗史論集』巻上、思文閣、一九七六年)。
- (4) 前註論文、同「若訥宏弁」(同著『五山禅僧伝記集成』講談社、一九八三年)。
- (5) 相田二郎「中世における寺院の交通施設経営」(同著『相田二郎著作集』古文書と郷土史研究)名著出版、一九七八年、初出一九四五年)、川添昭二「筑前芦屋の時宗・金台寺過去帳について」(同著『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三年、初出一九七七年)、同「九州の新・旧仏教」(『地方文化の日本史 第三巻 鎌倉武士西へ』文一総合出版、一九七八年)、同「鎌倉仏教と中国仏教―渡来禅僧を中心として―」(同著『対外関係の史的展開』文献出版、一九九六年、初出一九八八年)、高木宗監『建長寺史 開山大覚禪師伝』(『大本山建長寺、一九八九年)、有川宜博「芦屋釜の時代」(芦屋町教育委員会『芦屋釜展』、一九九一年)、「仏教と修験道」(『北九州市史 古代・中世』福岡県北九州市、一九九二年)、正木喜三郎「大宰府官長による荘園立券について―筑前国垣崎荘の成立―」(同著『大宰府領の研究』文献出版、一九九一年、初出一九八八年)、渡辺雄二「福岡・勝福寺蔵大覚禪師像」(『仏教芸術』一六六号、一九八六年)、上田純一『九州中世禅宗史の研究』(文献出版、二〇〇〇年)五十七・四百一頁。
- (6) 『太宰管内志』。なお、前註所引、高木宗監『建長寺史 開山大覚禪師伝』九十五頁は、後述する禅寿寺が芦屋寺の跡地にあるとし、禅寿寺を芦屋寺に同定しているものの根拠は無い。昔か原からの移転時期は不明である。

(7) 川添昭二「日蓮と武士との関係―日蓮周辺の得宗被官南条氏・宿屋氏について―」(『日本仏教』八号、一九六一年)、同「やどやさえもんにゅうどう」(『日蓮聖人遺文辞典 歴史篇』総本山身延山、一九八五年)参照。なお、同論文が指摘するように、宿屋最信の実名が光則、もしくは行時だという明証は無い。

(8) なお、同年十一月頃、時頼は、所在地は不詳であるが建仁寺に「普賢庄」を寄進しており(『大覚禪師建仁寺語録』)、宿屋入道の芦屋寺寄進もそれに連動してのことかもしれない。

(9) この点、三浦勝男「鎌倉光則寺と所蔵の絵画」(『金沢文庫研究』一五卷一〇号、一九六八年)に詳しい。

(10) ところで、蘭溪が建長寺を去り、建仁寺に転住すべく上洛した年次については、諸説があって確定しているわけではない(諸説は『建長寺史 開山大覚禪師伝』二百二十六頁に整理されている)。例えば、白石虎月編『禪宗編年史』では『東山建仁禪寺住持位次簿』『桂林和尚法語』『延宝伝燈録』を典拠に、正元元年(一二五九)初めの入寺とし、『元亨釈書』『大覚禪師塔銘』『法燈円明国師行実年譜』『延宝伝燈録』『本朝高僧伝』『禪家蒙求』などを根拠に翌々年の弘長元年(一二六一)の帰国としている(『蘭溪和尚行状』では同二年)。しかし、史料1で引用した蘭溪の書状が弘長二年閏七月時点での建仁当住を示しているからこれらは当たらない。そもそも、説が分かれるようになった理由は、蘭溪が建長寺を退院するときの上堂法語に「要津把断(大悟して彼岸に至る渡し場の用が無くなって、という意)十三春」(『大覚禪師語録』)とあるからである。寛元四年(一二四六)の蘭溪の来朝より数えれば、十三年後は正元元年となる。これに対して、建長寺の地鎮祭が行われた建長元年(一二四九)より数えれば、十三年後は弘長元年となる。これだと史料1とも矛盾しないし、蘭溪が弘長二年以前に入宋している建仁寺監寺禅忍に与えた法語に「老拙自主巨福(建長寺)以来、暮十三載」(『大覚禪師語録』)とあることにも合致する。また、蘭溪の建仁入寺法語に「龍興当聖也、文応即天禧」(『大覚禪師語録』)とあるところから、建仁寺への入寺が文応二年(二月二十日弘長改元)であることもわかる。したがって、蘭溪の上洛は弘長元年のこととするのが妥当である。以上は、故葉貫磨哉先生の「禅宗史私撰年表(稿)」に多くを学んだ。なお、蘭溪の帰鎌は、弘長三年(一二六三)、もしくは文永元年(一二六四)のことで、相模最明寺(のち禅興寺・廃寺)に入っている。

(11) なお、石井進「九州諸国における北条氏所領の研究」(竹内理三博士還暦記念会編『荘園制と武家社会』吉川弘文館、一九六九年)には、芦屋津を得宗領だとする指摘は無い。

(12) 恵良宏「荘園と水運―北九州・遠賀川流域荘園を中心として―」(『宇部工業高等専門学校研究報告』二二号、一九七五年)参照。

(13) 以下は、芦屋町教育委員会編『芦屋釜展』(福岡県芦屋町、一九九一年)に掲載されている「銘文一覧」に大幅に拠った。

- (14) 『麻生文書』五二号文書。以下、九州史料刊行会編『九州史料叢書 麻生文書』の文書番号で示す。
- (15) 竹中岩夫「古代北九州水道(仮称)」(同著『北九州の古代を探る』北九州郷土史研究会、一九七〇年)参照。
- (16) 『芦屋町誌』付録の地図「明治前期の芦屋村・山鹿村の『字』」で確認できる。
- (17) 「芦屋津中金屋」としては『金台寺過去帳』、大永八年(一五二八)八月吉日付博多聖福寺梵鐘銘に見え、「芦屋本(元)金屋」としては、永正十四年(一五二七)松梅図真形釜銘(根津美術館所蔵)、享祿五年(一五三三)八月吉日付山口市興隆寺梵鐘銘、天文二年(一五三三)十一月吉日付「山口市興隆寺梵鐘銘」(『防長風土注進案』、同五年(一五三六)十月吉日付「求菩提山薬師如来罽口銘」(『太宰管内志』)に見える。「芦屋津本金屋」としては、天文六年八月十九日付「天降神社梵鐘銘」(『太宰管内志』)に見える。
- (18) 浅野真一郎「平氏与党人「山鹿兵藤次秀遠」跡の処分について―下野宇都宮氏の西遷と関連して―」(『高田史学』八号、一九九二年)参照。
- (19) なお、『尊卑文脈』に高階業遠は確認できないが、成佐は筑前守と見え、五代後に芦屋六郎惟綱なる人物が見えている。筑前芦屋と高階氏の関係を窺わせるものである。
- (20) 長沼賢海「筑前の麻生氏」(同著『日本海事史研究』九州大学出版会、一九七六年、初出一九五七年)所引。
- (21) 『歴代鎮西要略』二では、宇都宮(山鹿)家政が奥州合戦(一一八九年)の勲功として芦屋・山鹿之庄を拝領したというが、このとき養父宇都宮朝綱は奥州合戦に従軍しているものの家政の従軍は確認できず、信憑性に欠ける。一方、一品房昌寛は範頼に従って西海に転戦しており(『吾妻鏡』元暦元年八月八日条)、山鹿庄は単純に昌寛に対する平家追討賞と考えて良からう。
- (22) 註5正木論文。
- (23) さしあたり、拙稿「御家人下河辺氏・幸島氏について」(『野田市史研究』一二号、二〇〇一年)参照。
- (24) 建長元年六月二十六日「北条時頼袖判下文」(『麻生文書』二号)。なお、麻生氏については、註20長沼論文、竹中岩夫「鎌倉時代の麻生氏とその一族」(『郷土八幡』一号、一九七三年)、川添昭二「室町幕府奉公衆筑前麻生氏について」(同著『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三年、初出一九七五年)など参照。
- (25) 建武四年七月日「山鹿家員軍忠状写」(『麻生文書』六号)。
- (26) 遠藤巖「北条氏所領の検出」(『日本文化研究所研究報告』別巻七集、一九七〇年)参照。
- (27) 『岡垣町史』(福岡県岡垣町、一九八八年)参照。

(28) なお、『名僧行録』一(東京大学史料編纂所蔵)の若訥伝に、芦屋寺寄進のことは、蘭溪が九州滞在中のこととし、若訥は住持就任のことを承諾したとしている(若訥が住持就任のことを承諾したとするのは『続扶桑礼林僧宝伝』巻二も同様)。また、宿屋入道ではなく、「筑前州之善男芦至入道」としているが、勿論これらは誤り。

(29) 『増補改訂 芦屋町誌』(芦屋町教育委員会、一九九一年。初出一九七二年)、田中八郎「山鹿法輪寺鎌倉時代の経筒と武家の世の悲曲」(『崗』四号、一九七七年)、向井秀雄「『御曹司千寿』と祖父一品房昌寛」(『崗』一六号、一九九一年)。また、推測を遅しくすれば、宿屋次郎(忠義カ)も千寿が殺された建保元年(一二二三)泉親衡の謀反に加わっていたことが注目できなくもない。このときは事前に露見し、宿屋次郎は山上時光に預けられ(『吾妻鏡』建保元年二月十六日条)、のち許されている。もし、そうであるならば、宿屋氏・山鹿氏といった千寿縁者の共同の鎮魂作業とも捉えられ、宿屋氏の芦屋入部自体も山鹿氏との関係から考えることも出来るが、これは憶測に過ぎよう。禅寿寺や千手寺の寺号も気になるところではある。